

平成24年第3回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年9月11日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (12名)	議長	小坂孝純	副議長	伊藤繁男
	1番	吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	小谷政一	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	沢田立夫	教育委員会 事務局長	神平浩
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	一谷育英	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

町長から提出された議案は、次の19件であった。

- 議案第32号 穴水町名誉町民の顕彰について
- 議案第33号 穴水町名誉町民の顕彰について
- 議案第34号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第35号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第36号 平成24年度穴水町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第37号 平成24年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第38号 平成24年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について
- 議案第39号 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第40号 平成24年度病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第41号 輪島市穴水町環境衛生施設組合格約の変更について
- 議案第42号 災害対策基本法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第43号 平成23年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第44号 平成23年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号 平成23年度穴水町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第48号 平成23年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第49号 平成23年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第50号 平成23年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

町長から提出された報告は、次の1件であった。

- 報告第12号 石川県後期高齢者医療広域連合の規約の一部を改正する規約の専決処分の報告について

本議会に提出された諮問は、次の1件であった。

- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本議会に提出された議員提出議案は、次の1件であった。

発議第2号 石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書

本議会に提出された議会報告は、次の3件であった。

議会報告第3号 例月出納検査の結果報告について

平成23年度決算審査の意見書について

議会報告第4号 平成23年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書の報告について

議会報告第5号 平成24年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書の報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（小坂孝純） ただ今から、平成24年第3回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。
全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月11日・午前9時59分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） これより、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、4番 大中正司君及び 5番 藏瀬助定君
を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月21日までの11日間にいたしたいと思いますが、ご異議
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月21日までの11日間にすることに決定いたしま
した。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、「町長提出議案19件」及び「報告1件」「諮問1件」を、一括
議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成24年第3回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ繰り合わせご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。早速ですが、本定例会には、当町の社会文化の発展に貢献された長昭連氏と海老名香葉子氏のお二人について、その功績を讃えて名誉町民として顕彰することをご提案させていただいたところであります。

お二人のご功績について申し上げますと、長氏は長谷部信連を祖とする34代当主で、町の歴史民俗資料館の運営委員及び顧問であり、資料館開館の際には県史や町史を紐解く上で欠かせない史料である「長家文書」を一括寄託され、町の歴史研究に対する提言、史料の保存活用に取り組むなど町の歴史教育や文化の向上にたいへんご尽力されました。

さらには、本年で50回の節目を迎えた長谷部祭りを側面からご支援していただいております、町民の心の中に長谷部信連を根付かせ、当町を信連の町として町内外へ強く印象付けるなど、町の観光・活性化にも大いに貢献されております。

次に、皆様ご承知のとおり海老名氏は、落語会の林家一門のおかみさんであり、エッセイストとしてご活躍されておりますが、終戦の年の半年間、穴水町宇留地に疎開され、町の自然や優しい人情に触れ、穴水を「心のふるさと」、「心の優しさを教えてくれた地」と慕い続けていただき、穴水町応援隊として広く穴水町を紹介していただいております。

町の文化講演をしていただいた折には、穴水総合病院への海老名文庫の寄贈や、落語を通じた町民との交流など町の社会文化の発展に大いに貢献されております。

お二人には、名誉町民として引き続き町の発展にご協力していただくことを、切に願いますところであります。

次に、予てからの懸案事項であります輪島市と共同事業の新火葬場建設につきましては、輪島市が主体となって候補地の地元交渉を進めてきたところ、今般、輪島市のご努力により、輪島市新保地内に用地確保の目途がついたことから、用地及び実施設計等に係る費用を計上させていただきました。

また、防災対策につきましては、先月23日に開催された穴水町防災会議において、東日本大震災の教訓を踏まえた「穴水町地域防災計画」の修正とともに、県の津波浸水想定区域図に基づいて作成した「穴水町津波ハザードマップ」についても承認いただいたことを受け、万が一の津波災害に備えていただくため町内全世帯へハザードマップを配布したところであり、また、海抜表示板についても、町民の皆様や来訪者の方に普段から津波を意識していただ

き、避難する際の参考にさせていただくため、沿岸部に171箇所、山間部に26箇所設置いたしました。

なお、原子力防災対策につきましては、国が9月中に原子力規制委員会及び原子力規制庁を設置し、原子力災害対策指針や防災基本計画の見直しなどを行うことから、これを受けて志賀原発から30キロ圏内にある当町においても、9月中に原子力防災計画の暫定版を策定し、直ちに対応できる態勢を整えることとしております。

加えて、今年度末までに、国・県において「避難等の基準」や「被ばく医療」について見直しが行われることから、これらの内容を踏まえた「穴水町地域防災計画」の見直しを行う予定であります。

これらのことにつきましては、今後開催いたします地区懇談会において、詳しく説明を行いたいと考えております。

次に、今年度の穴水町防災訓練は、島崎地区では初めてとなりますが、10月21日に新崎地区で実施する予定であります。

今回の訓練では、初めて地区住民による「倒壊家屋救出訓練」や「避難所の運営訓練」を行うこととしておりますが、この訓練を通して住民の皆様にも共助の精神と自主防災組織の重要性について認識していただきたいと考えております。

さらに、老朽化している消防署の改築につきましても、当町の津波浸水区域を勘案した上で、平成28年6月の消防無線のデジタル化実施の動きと歩調を合わせながら、候補地の選定も含め、新たな施設建設のための基本計画策定費を計上させていただきました。

なお、6月議会に申し上げました「能登の里山里海」の保存・活用を検討する実行委員会については、6月27日に「穴水町里山里海活用実行委員会」が設立されたところであり、現在、当町における世界農業遺産に関する資源の掘り起こしをしているところであります。

今後は委員会の中に設置された「文化・景観推進部会」、「資源活用推進部会」、「地域賑わい推進部会」の三部会において、先人から受け継いだ里山里海での営みを「里活」として生業に繋げていくための活用策や推進方法を検討し、実行委員会において、施策として取りまとめていただくこととしております。

また、6月に開催した山菜サミットに引き続き、この秋には県内の直売所開設者や生産農家を対象に「いしかわ直売所サミット」も計画されており、町内外の直売所で販売できるような特産品開発に関しても、積極的に支援したいと考えております。

次に、昨年の日本たばこ産業からの生産調整を受けて、当町のたばこ生産農家が20ヘクタールに及ぶ廃作を決意され、円滑な作物転換を進めてまいりましたが、現在、5戸の農家が

町の振興作物の栽培に取り組んでおり、「能登の愛采果」と称した組合を設立し新たなスタートを切ったところであります。

先般、イトーヨーカドーから石川県で初めてとなる「顔の見える野菜」の登録農家に認定され、消費者からも高い評価をいただくなど、今後の生産や販売に大きな期待が持たれているところであります。

その他、この度の補正予算では、農業生産基盤の整備事業のほか、町民の安全・安心確保のための道路改良事業など、当初予算編成以降の状況の変化や課題等に積極的に対応すべく所要の経費を計上させていただきました。

それでは、本定例会に提案いたしました議案19件と報告及び諮問1件についてその概要をご説明いたします。

議案第32号及び33号穴水町名誉町民の顕彰につきましては、先に申し上げましたとおり、町の社会文化の発展に貢献された長昭連氏と海老名香葉子氏のお二人を名誉町民として、顕彰いたしたくご提案させていただきましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第34号及び35号の穴水町教育委員会委員の任命につきましては、任期満了に伴うものであり、引き続き現委員の宮下静子氏と滝井元之氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第36号平成24年度穴水町一般会計補正予算であります。この度の補正予算の主なものとしては、先にもご説明いたしましたとおり、名誉町民として顕彰するための費用のほか、

○新火葬場建設事業に係る輪島市・穴水町環境衛生施設組合負担金として 5千391万7千円。

○消防署改築のための基本計画策定費として 300万円。

○能登の里山里海の保存・活用を検討する「穴水町里山里海実行委員会」の補助金として 30万円。

○農業生産基盤整備促進事業として 466万円。

○比良地区バス停留所設置工事費として 105万円。

○道路新設改良費で、社会資本整備総合交付金事業として川島街路1号線側溝改修工事費に 1千100万4千円を計上したことなどにより、

総額 1億221万7千円の補正予算となったところであります。

その財源として国・県支出金 1千539万9千円、町債 6千170万円、繰越金 1千

894万6千円などを充てたところであります。

次に、議案第37号平成24年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、23年度給付事業の確定に伴う、交付金及び国庫負担金等の精算のため補正するものであります。

議案第38号平成24年度穴水町介護保険特別会計補正予算につきましては、23年度給付事業の確定に伴う給付費等の精算及び住民基本台帳法の一部改正により、介護保険システム改修費を補正するものであります。

議案第39号穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、住民基本台帳法の一部改正により、医療システム改修費を補正するものであります。

議案第40号平成24年度穴水町病院事業会計補正予算につきましては、購入から14年経過し、老朽化した骨密度測定装置を更新するため補正するものであります。

議案第41号輪島市・穴水町環境衛生施設組合格約の変更につきましては、輪島市と穴水町の新火葬場建設事業及び既設火葬場の解体に係る負担割合などを新たに追加するものであります。

議案第42号災害対策基本法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、上位法の改正に伴い、当町の災害対策本部条例及び防災会議条例を改正するものであります。

議案第43号から議案第50号までにつきましては、平成23年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法の規程により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会にご説明させていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

また、毎年度公表が義務付けられております健全化判断比率につきましても別の機会に、併せてご説明させていただきますが、三ヵ年平均の実質公債費比率を比較いたしますと、21年度が22.6%、22年度が20.5%、23年度が18.5%と行財政改革の取り組みによって、着実に改善されてきておりますが、引き続き手綱を緩めることなく行財政改革に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第12号石川県後期高齢者医療広域連合の規約の一部を改正する規約の専決処分
の報告につきましては、住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録が廃止され、外国人
住民が住民基本台帳の適用対象となったことから、関係市町の共通経費の支弁方法を変更す
る必要が生じたことによるものであります。

最後に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、任期満了

に伴うもので、引き続き現委員の 山邊正道氏を推薦いたしたく人権擁護委員法の規程により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご提案いたしました議案の概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期にご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、ご議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第32号に対する採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第32号は、穴水町名誉町民の顕彰について議会の同意を求めようとするものであります。人事に関することですので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

議案第32号、穴水町名誉町民の顕彰について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第32号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第33号に対する採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第33号は、穴水町名誉町民の顕彰について議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することですので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

○議長（小坂孝純） 議案第33号、穴水町名誉町民の顕彰について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） よって、議案第33号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第34号に対する採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第34号は、穴水町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することありますので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

議案第34号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） よって、議案第34号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第35号に対する採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第35号は、穴水町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めようとするものであります。人事に関することありますので、質疑・討論を省きただちに、採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

議案第35号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） よって、議案第35号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、原案どおり「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） これより、発議第2号の提案理由の説明を求めます。

4番 大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中正司です。

発議第2号、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書について、お手元に配布してあります意見書を朗読し提案理由の説明といたしますので、よろしく願いいたします。

昨今の経済不況の中で、家族の子育てにかかる経済的負担がより大きくなっています。

子どもは社会の宝であり、未来を担う子どもの健康を守ることは社会の責任です。全国的にも石川県でも、子どもの医療費を中学校まで補助する自治体が増えています。

さらに、子どもが病気になっても安心して受診できるようにしていくために、助成方法を償還払いから窓口無料化が実施されており、石川県では、昨年6月の県議会にて「『石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱』の一部改正を求める」請願書が全会一致で採択されました。

この請願採択により、県当局にはすみやかな具体的・実行が求められています。

こうした点を踏まえて、次の事項の実施を強く要望します。

1 石川県の各市町が単独事業として窓口無料化を実施しても、県の負担金を補助できるように「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」を一部改正すること。

以上であります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 次に、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、平成23年度決算審査及

び例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。
また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成23年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書、また、平成24年度、事業計画及び予算書が同事業団より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時26分 散会）

平成24年第3回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年9月18日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番 新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番 田方均	9番	小泉一明
	4番 大中正司	10番	加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美徳	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

一 般 質 問

◎開議の宣告

◇

○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月18日 午前9時59分 再開）

◎一般質問

◇

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしておりますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5分前に鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◇

◇4番 大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 4番、大中正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

今9月定例会には、大勢の方々に傍聴においでいただき、まことに有難うございます。

そのうえ今回から議会改革の一環であるところの「一問一答方式」での一番手をつとめますので、大変緊張いたしております。

これまでの一括方式ですと、まとめたの質問、まとめたの答弁なので、私だけかも知れませんが、質問している本人ですら何がなにやら、答弁をしっかり受け止めることができず、臍をかむことがよくありました。

しかし、この「一問一答方式」を取り入れることで、論点がぼやけることなく、議論のひとつひとつを上下することができ、我々議員にとっても、お聞きいただく町民の皆様にもわかりやすいものになることが期待できます。

そういう主意を踏まえて、今回は行政改革に絞って、できる限り簡潔に一問一答方式で質問いたしますので、ご答弁もそのようによろしく願いいたします。

さて、石川町長は就任以来、民間企業経営者の視点で行政改革に対して、並々ならぬ決意をもって臨み、諸課題の解決に取り組んでこられたことに、まずもって敬意を表します。

特に総合病院の経営改善という難題については、人知れぬ努力をされ、その成果がここへきてあらわれはじめてきたことは、ご同慶の至りであります。

もちろん成果の要因は、新院長のご指導の下、病院スタッフの昼夜をわかつたぬ努力の賜物であることは言うまでもありません。

合わせて敬意を表しますとともに、今ようやく芽生えてきた経営改善の実が今後大きく結実するように、期待をいたしております。

それでは本題に入ります。

平成22年度から着手してきた第4次行政改革も、本年9月現在は平成26年度までの5年間のちょうど中間地点にあたります。

実施状況の個別の問題については、担当課にお尋ねしますので、石川町長からは全般についてお伺いいたします。

第4次行政改革の見込み額は、5年間で合計4億4千6百万円であります。その実施項目の内訳を見ますと、病院事業改革での見込み額が全体の半分以上の55%を占める2億4千6百万円で残りの45%はそれ以外の全てで、おおよそ2億円となっております。

初年度である22年度の実績は1億6千7百万円と報告されているが、これは期間見込み合計に対して達成度は38%と、かなりのハイペースで進められております。

昨年12月の全協において、実施項目の中で効果見込みの数値設定に厳しさが足りないこと、更に、効果見込み額が設定できる項目があるにもかかわらず、設定されていないことを個別に指摘して見直しの提言をいたしました。

それが初めてではありません。前期の第3次行政改革の時も、5ヵ年計画の合計見込み額7億7万円余りに対して「1年を残して既に達成したことについて、見込み額の算出が低すぎたという反省はないか」と質問をいたしました。更に「次期改革では高めの目標をもって、果敢に挑戦していただきたい」とこのように要望をいたしました。

当時の山岸総務課長は「見込み額は適正だったと思う」と答弁されたが、期間終了後の報告

では実績合計額が12億円以上で、達成率は160%以上でした。

実に見事な実績なのですが、私は今でも見込み額が適正だったという認識は腑に落ちません。そして「今後の見込み額についてはご指摘の件も含めて検討して行きたいと答弁をされました。前期の見込み額の唯については、済んでしまったことですから、今更とやかく言っても始まりませんので、今期はこの事実も踏まえて真剣に検討していただきたいと思うのであります。

民間企業においては、乾き切った雑巾をちぎれるほどに絞って経費節減や経営改革を行っていることは、石川町長もご承知の通りであります。

当町の行政改革の取り組みを見ると、例えば悪いかもしれませんが、ロンドンオリンピックの予選で余力を残して走っているボルト選手のようにみえてならないのです。当町はアスリートではありませんので、スタートダッシュからゴールまで必至になって走りきり、何とか生き残る工夫をこらさなければなりません。私はことさら達成不可能な目標をたてるとは言っているではありません。

行政改革を推進していく中で、算出の根拠に誤りを発見したり、予測以上の効果が見込めると判断した場合は、目標を逐次修正していくことが、意識改革の持続と向上につながるものと考えます。町民の目線、ごく普通の感覚からくる素朴な疑問について、民間企業経営経験者の視点で、今一度、見解をお尋ねいたします。

見込み額やこれまでの進捗状況、実績にどのような認識を持っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の行政改革についてお答えいたします。

ご承知のとおり、平成18年に町長に就任させて頂いた時から、厳しい財政状況と、危機的な経営状況に陥っていた、病院事業の再生を当面の最重要課題として取り組んできたところであります。

大中議員ご指摘のように、職員の改革意識も向上したことで、着実に改革改善に向けた取り組みも着実に前進してきたと認識しております。

こうして、近年では、町税収入の減収傾向の恒常化や、或いは、交付税の伸びも期待できない状況の中でも、病院事業の改革プランの達成に要する多額の財政支援を行いながらも、周辺市町との行政サービスの格差を生じさせることなく、町税や、交付税、国県支出金などの収入に見合った予算編成を行うことができるなど、顕著に町財政に対する改革効果の実感出

来るようになったものと認識をしております。

加えて、就任時の財政調整基金残高が7億6千万円余りであり、その後の取り崩しなどにより、一時は6億を切るまでにいたりましたが、23年度の決算見込みの現段階では、ほぼ就任時の7億3千万円余りまで回復したところであります。

ちなみに、町債残高も就任当時は168億円余りございましたが、23年度には129億円までに減少しております。

しかしながら、行財政改革は私どもにとりまして、永遠のテーマであることから、このことに甘んずることなく、引き続き、職員と共に改革意識を共有し、更なる改革・改善と、住民サービスの充実に努めていく所存であります。

なお、ご質問の細部につきましては、数字的なものについては、総務課長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 細部につきましては、担当課からご答弁ということでございますが、それでは、それを踏まえた、今後の見通しについても担当課から答弁をいただくということになるのでしょうか。更に具体的な効果額の見直しがされたのか、どうか、あるいはされるお考えがあるのか、どうか、町長からのご答弁がありましたら、頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 平成8年度に第1次行政改革大綱が策定され、行政サービスの向上と行政改革の効率化など、健全な財政運営を目指すために、行政改革が始まっております。当時、町の財政状況が厳しくなりつつあった為の行政改革だったのか、或いは国からの指導で全国的に行政改革が行われたのかは、解かりませんが、当時も数値目標を設定して、実施計画を策定していたことだろうと思っております。当時は今日ほど町民の皆様方も行政改革に対する意識や関心も高くなかったことが、議会での行革に関する質問、とりわけ数値目標に対する質問がなかったことが想像いたしております。

私は第3次の行政改革から、かかわりを持ちました。これは、大中議員もご存知のとおり平成17年のはじめに行政改革懇話会が発足するに当たり、10名の委員のうち3名が公募されました。当時から町の財政状況が芳しくなく、なっていることが町民の間にも濡れ伝わっており、そのことで、行革に関心のある町民が自ら行革に参加し、関わりを持ちたいという方々が応募しました。そのうちの一人に私も加わり、行政改革懇話会の座長を努めさせていただき、行政改革の基本方針を取りまとめて、当時の坂本町長に答申させていただきました。

このことは、大中議員も当時から行革に強い関心をお持ちで、懇話会の委員にも応募もしてありました。残念ながら大中議員は行革に直接参加することができませんでしたが、その後「行政改革を応援する会」を立ち上げ、積極的に活動していたことを鮮明に覚えております。

その後、どういう因果か、私は平成18年に町長に就任し、そして大中議員は平成19年に町議会議員に当選されました。

共に行革に対する強い思いは、未だに覚めることがありませんが、残念ながら、行革に対する認識には、大中氏と私の間には多少の差があるように感じます。それは其々の人生経験からくるものなのか、或いは、行政の執行側とその監視役である議会側との立場の違いなのか、或いはそれ以外の何が原因なのかわかりませんが、

大中議員の質問にもあるように、行革を行う上で目標数値を設定し、それを公表することで、執行する側の町民に対し、強い決意と決心を表し、町民に約束を明確にするための目標数値であることは、紛れもない事実であります。

しかし、議員ご指摘の目標数値を大きく上回った結果が達成できた場合には、その目標数値の設定そのものが甘かったのではないのか、あるいは、逆に目標数値に対して、達成率が思いのほか上がらなかった場合には、行革に対する意識や意欲が足りないとの指摘には、行政改革を達成するための認識は、私と大きな違いがあるように思えます。

行政改革を実行し目的を達成するためには、目標数値を設定しますが、それはあくまでも目標であって目的ではありません。われわれの目的は、あくまで無駄をなくし、効率の良い行政運営を行うことで、結果として財政改革につなげることであり、それを達成するために、私をはじめ全職員が高い行革に対する意識を持って、日常の仕事を遂行することが、結果として大きな行政改革につながるものと考えております。

また、ご指摘のように民間企業での、乾いた雑巾を絞るがごとく経費の削減を行うことは、無駄な経費を極力かけないで大きな利益を追求する手段であります。したがって行革を行う上で行政運営を行う上での経費は必要最小限に抑えなければなりません。行政改革を達成するためには、経費削減だけで達成できるものではありません。効率の良い行政運営や政策の見直しなどによって、行政改革を成し遂げるものと考えております。

○議長(小坂孝純) 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長(小川満) 大中議員の、行政改革の進捗状況及び実績についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、第4次行政改革は平成22年度から26年度までの5ヵ年計画で目標を達成することが出来るよう取り組みを進めていくものであります。

議員ご指摘のとおり、計画初年度の22年度では、一部実施したものを含めて進捗率が80.4%、効果額が169,988千円と見込み額を上回っており、また、23年度においても同様に進捗率が84.8%、効果額142,672千円と効果見込み額を上回る結果となっております。

現在、5ヵ年計画の2年目が過ぎたところではありますが、引き続き、全職員が行政改革意識を持って改革を推進し、24年度以降においても目標を達成できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

効果額の見直しについては、繰り返しになりますが、5ヵ年計画の2年目が過ぎたところであり、目標達成に向けて改革を進めていくことが大変重要であります。

なお、社会情勢の急激な変化などに伴い、行政運営に大きな影響が生じた際には、現行の計画の見直しも含めて、推進評価委員の皆様のご意見をいただきながら検討したいと考えております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 今のご答弁では見直しを行わないという、未だにわかりませんが、ただ民間の手法ではないかということだけはわかりました。私は見込み額のことだけ伺っているわけではないです。ただ、見込み額でしか、数字として知りえない状況でありますので、それが一つということをご理解いただきたい。

そして、見込み額に戻りますが、見込み額というのは、すなわち目標額であると理解しております。目標額が達成してしまえば、それは目標ではなくなるというふうに理解しております。先程申しましたが、効果額の見直しというのは、職員の意識改革、持続と向上につながるというふうに理解しておりますので、上回りの傾向がある場合には、それを逐次目標を見直して、例えば、実施項目に何か金額的なものでなくて修正をするかということが、財政改革を目指す、持続と向上、これは町長がよく言われる最大の行政改革と思うのですが、そのへんについても、お聞かせ願いたいと思います。それから、改革意識の持続と向上について、途中での進捗チェック等が行われているとおもいますが、その他に改革意識の向上について何か方策がありましたら、その事についても、もし何かありましたらお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 行革については、現在、第4次行政改革を行っております。

したがって、先に申し上げたとおり、当初の行政改革は、今ほど財政状況が厳しいというわけではなく、第3次の行政改革から本格的な行政改革が始まったのではないかと考えており

ます。その目標数値はあくまでも、実施計画を作る上での数値でありました。しかし、それを試行する上での私どもも、どのへんが適当な数字か戸惑いもありました。したがってこのへんぐらいは出来るだろうとの思い上げてきたのは事実であろうと思っております。

したがって、その達成率の上下、バラツキは多少あったことは否めないことは事実であると思っております。

したがって、行政改革は5年間の計画であります。途中で達成したから修正する、達成が厳しいから数値目標をさらに、ということよりも5年間で努力をすべきであろうと思っております。

あくまでも目標数値は目標でありまして、目的ではありませんので、少しでも多くの行革が達成できるよう日常から努力することが私たちの使命だと思っております。

また、常日頃、月に2度ばかり課長会議を行っておりますが、その席上、常に指導をしております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 今ほどの答弁で町長は課長会議等で行革に限らずいろんな事について指導しているということ、理解をいたしました。

次に、個別の質問になりますが「行政改革推進委員会」について伺います。

行政改革談話会の委員がそのまま移行したこの委員会は、行政改革の取り組み状況については定期的に報告を受け、それに対する評価を行う大変重要な役割を担っていると私は思っております。

そこで伺います。

委員会はこれまでに何回開催されたのでしょうか。

お伺いします。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） お答えします。

行政改革推進委員会は、平成22年度より設置されたもので、22年度は8月31日に新大綱の総括について、また、23年度は10月13日に成果のとりまとめが終わった段階で、実績評価及び検証のために開催しております。

今までに、2回開催しております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） その委員会で、どのような評価内容をいただいたのでしょうか。

お答えください。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 評価内容についてですが、

平成22年より2回にわたり開催された推進評価委員会においては、

- ・ 財政面の効果額について、数字の合計が町の財政にとってどのような効果があったかが示されると説得力があるのではないか。
- ・ 文言の使い方が平易で分かり易い。
- ・ 子どもたちが穴水町に住みたいと思える町づくりを協働作業で行う提案がありうれしく思う。
- ・ 社会情勢の激しい変化が町に影響があるのであれば、計画の見直しも必要ではないか。
- ・ 健診を穴水総合病院でうけたが、他の病院に負けない対応で、間違いなく前進している。などのご意見、評価を頂いております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） ただいまの小川課長の答弁では、進捗状況については可とするという評価だったように理解をしました。したがって、それに対する対応は特段必要がないと私は理解をしました。

次に、情報公開について伺います。

平成21年12月の質問で、当時で言えば次期、つまり今期の改革ポイントは何かとの質問に対して、石川町長は4つのポイントをあげられた。

そのうちのひとつに「住民への的確な情報提供」があり、町民の方々の理解と協力を基本原則として推進する、との答弁があった。

しかるに現状は如何でしょうか。

23年度の会計はとうに閉められているにもかかわらず、いまだに議会への報告も、町民への公開されておられません。

この現状に対する認識をお聞かせください。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 情報公開についてのご質問ですが、

平成23年度決算案につきましては、監査委員の監査を受け、議会の認定に付するため公表

を控えておりますが、今議会に議案として提出いたしましたことから、それに併せて実施状況について効果額の算定を行ったところであり、昨年同様、10月中旬を目途に行政改革推進評価委員会を開催してご審議いただき、その後、公表する予定としております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 10月中旬に推進委員会にお話をして、議会へというご答弁でありましたが、昨年は12月7日頃に議会へ報告があったように記憶をしております。それも、10月中に委員会に報告ができるのであれば、2ヶ月も経たないうちに、もう少し早めに議会へも報告をしていただくように、通告しておきます。

次に、行政評価制度について伺います。

改革事項の中に「行政評価制度の導入」があり、取り組み事項として事務事業評価の実施および公表によるPDCAサイクルがあげられております。

その取り組み内容は、前年度実施済み事業について、事務事業を評価するとともに、評価結果を踏まえ次年度の予算編成に反映し、積極的な公表に努める、となっております。

また、期間内のスケジュールでは22年度に試行し、23年度から実施拡大する計画になっております。

これも、石川町長の改革ポイントの一つに掲げられているもので、項目の中でも大変重要なものであると認識をしております。

是非とも着実に実施していただきたいと思うのでありますが、現在の進捗状況は如何でしょうか。

お伺いします。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

平成22年度より第4次行革大綱に示しました事務事業評価の実施及び行政活動サイクルの実施につきましては、平成22年度は16事業、平成23年度は18事業について実施いたしております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 23年度18事業について、これは予算編成に反映されるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 予算編成への反映についてのご質問にお答えします。

事務事業の見直しを行いました事業については、平成23年度予算及び24年度予算に反映をさせております。

また、平成25年度予算の編成におきましても、事業評価の対象を拡大していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 積極的な公表とは何を公表するのかをお考えなのか。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 公表についてのご質問にお答えします。

評価シートを用いて、平成25年度予算においては、評価した項目の評価結果をどのように予算に反映したかということについて、広報やホームページなどを通じて公表したいと考えております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 申し訳ありません。何をということしか言いませんでした。評価シートの公表をいつ頃するのかを併せてお聞かせください。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 予算の発表時点で公表したいと思っています。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 最後に職員の提案制度について伺います。

これもまた石川町長の改革ポイントのひとつである「人材育成」に資するものであります。

平成22年度は151名から延べ160件の提案が提出され、そのうち5名6提案について町長にプレゼンテーションが実施されたとの報告を受けております。

そこで伺います。

昨年度、平成23年度は何件の提案提出があったでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 平成23年度については、100名から109件の提案がありました。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番(大中正司) 100名から109件の提案があったということですが、それでは、22年度も含めて、プレゼンテーションにまで進んだ提案のうち、それぞれ、22年度・23年度、何件が事業として実施されたか伺います。

○議長(小坂孝純) 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長(小川満) 平成22年度では、1件、平成23年度では2件ありました。

○議長(小坂孝純) 大中正司君。

○4番(大中正司) これは最後の提案ですが、その職員提案制度を更に充実させるために、提案し採用された職員にとって大変名誉なことなので、その内容と氏名を公表して称えるべきだと考えますが、そのことについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長(小坂孝純) 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長(小川満) 職員提案自体は、職務の一環でありますので、プレゼンテーションを行った職員の氏名や提案内容については、特に公表はしておりません。

しかし、今後採択された事業については、予算内示会等においてその事業名を公表したいと考えております。

○議長(小坂孝純) 大中正司君。

○4番(大中正司) 提案も給料のうちとの認識でしょうけれど、提案する人もいれば、しない人もいます。一生懸命提案した人に何かよくやったというものがあってもいいのではないかというふうに思いますので、それについても何か検討いただければと思います。以上で私の質問を終わります。

有難うございました。



◇6番 山本 祐孝 議員

○議長(小坂孝純) 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番(山本祐孝) 6番、山本です。議長の発言の許可を受けましたので質問を致します。

今回より、議会改革特別委員会の提案により一問一答方式と従来通りの一括質問方式の自由選定に於いて、私は、一問一答方式で、質問をいたします。

初めに、赤字国債発行法案の廃案の影響についてお尋ねいたします。

国会は9日閉会し、民主、自民両党も国民生活に重要な法案を廃案にし、党利党略の党首選に派閥を挙げて国民不在の戦いが必至に繰り広げられています。国会が与野党の争いのまま閉会に追い込まれたために、今年度予算に必要な赤字国債を発行するための特例公債法案が廃案になったことで、地方に交付される予定であった地方交付税の支払いが延期になり予算の執行に大きな影響が出ることになりました。

そこで、お聞き致します。当町の地方交付税28億8千万円の予算に与える影響はどの程度なのか、分かる範囲でお聞きをいたします。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 議員ご指摘のとおり、赤字国債発行に必要ないわゆる「特例公債法案」が今国会で成立しなかったことから、国においては地方交付税の支払い延期を柱とする予算執行抑制策を講じたところであります。

この地方交付税の執行抑制については、道府県分の普通交付税について9月交付分を月割り交付することとなったものであり、市町村分の9月交付分の普通交付税については、例年と比較して一週間ほど交付が遅れたものの、全額交付されたことから、現段階では資金繰り等において財政運営への影響は生じていないものであります。

しかしながら、このような状態が続けば、新たな執行抑制につながりかねないことから、住民生活に直結する行政サービスの提供に支障をきたす恐れもあり、国においてはこのような措置を繰り返すことがないよう、責任ある対応を強く求めていきたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 2点目は公共工事の入札制度について、山岸副町長にお尋ねいたします。現行の指名競争入札制度で町内の該当する参加資格登録業者数及びランク別がある場合はランク別業者数をお聞き致します。

又、工事施工業者に於いて、複数の工事を受注している場合、手持工事の状況から判断して、施工能力の有無を適切に判断しているのか、又、建設業法に適切に対応しているのかお聞き致します。

又、最近の町ホームページの公表より入札結果情報を拝見いたしておりますが、各社の企業努力の成果と考えられますが、落札金額の同額が多く、結果はくじ引きで落札が多々見られます。

普通に考えて落札金額と失格金額は紙一重の微妙な差で有ります。

そこで提案で有りますが、最低価格の公表等、検討しては如何かと思っておりますがお考えをお聞

き致します。参考に七尾市はその様に実施致しております。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 公共工事の入札制度について、お答えいたします。

指名競争入札につきましては、ご承知のように、町では3千万円以下の工事などを対象として実施しているもので、その契約までの手続きはもとより、工事の施工管理、或いは、請負業者の施工・管理体制などを含めて、地方自治法や、建設業の根幹的な法律である建設業法の定めるところにより行っているところでもあります。

さらに、手続き等の透明性を確保することを目的として、入札の経過や、その結果についての公表もおこなっているところでもありますので、そのこともご理解をお願いいたします。

次に、入札への参加資格登録者数であります。建設工事に係る登録者のうち、町内業者の登録者数については23社であります。

また、このうち、主な業種のランク別数であります。土木工事については登録者18社で、Aランクが4社、Bランクが14社、建設工事では、7社で、Aランク4社、Bランク3社となっております。入札参加者については、施工能力、実績など、運用基準に定めるところに基づいて、選定しているところでもあります。

最後に、最低制限価格についてであります。

県内では、この価格についても、事前や事後に公表している市・町がありますが、議員の指摘されました自治体は、事前公表とお聞きしております。

また、ご提案については、事前か事後か定かではありませんが、この制度は、ダンピングなどを防止し、適正な工事の施工を確保するという趣旨で、特に、入札前の公表について、

- ・ その価格が目安となって、参加業者の見積努力を損なわせることや、
- ・ 適正な競争が行われなくなり、抽選落札を増加させること、
- ・ 更には、適切な見積りをしない業者が受注する事態が生ずることが、特に懸念されるなどの弊害が指摘されておりますので、こうしたことを踏まえ、最低制限価格の事前公表については、慎重に対応していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 今ほど山岸副町長から慎重にとございましたが、七尾市のように最低制限価格の公表を深く突っ込んで検討する価値はあるのではないかと。答弁はいいです。

次に、3点目の質問に入ります。小川総務課長にお聞き致します。

6月議会の答弁に於いて杓子定規な考え方で無くとお聞きいたしました。杓子定規とは国語

辞典によると、曲がっている杓子を定規代わりにすること、正しくない定規ではかる意味とあり、融通のきかないやり方や態度、考え方と有ります。そこでお聞き致します。

公務員は法律、条例、規則等により職務を遂行している訳ではありますが、筆頭課長の公務員としての一般的な見解をお聞き致します。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 質問にお答えします。

公務員として法律や条例などを遵守することは当然のことです。

しかしながら、法律などに基づかないものは、融通のきかない考え方や態度ばかりではなく、いろいろな状況などを勘案して、対応することも必要とされる場合もあるという意味合いで「杓子定規」という言葉を使わせていただいたものであり、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 今後は筆頭課長として正しい指導をされるようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。



◇2番 新田 信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番 新田信明でございます。

通告に基づきまして、一問一答方式により、職員の人材確保についてご質問いたします。

職員の人材確保ということにつきましては、当初実施される職員採用と採用後の養成、研修があると考えられます。

職員採用につきましては、先の6月定例会で、私と他の議員から様々な角度から一般質問がされたように、非常に高い関心が示されていますが、また、応募される方々にとっても一生に係る重大事であるとともに、6月議会でも申し上げたとおり、役場職員としてふさわしい人材確保が将来に渡って町の浮沈を分けるという事は明らかでありますので、採用にあたっては、6月定例会の折の執行部自らの答弁のとおり、慎重に対応していただくことを強く要望するものであり、今後も、住民の皆様ともども重大な関心事として注視していただくことを申し添えておきます。

次に、職員採用後の養成についてですが、これは大変重要なことであるはずですが、どちら

かと言うと、余力を注いでこなかったのではないかと思います。現在も様々な職員研修を実施していることは重々承知していますが、私が職員当時受けた研修を振り返ってみても、今一つ成果が上がっていないように感じています。

職員研修は、いかに「公務員としての自覚」と「やる気」を喚起できるかということであり、「感動」を与えるような研修が求められているのではないかと考えております、でなければ効果がないと思います。

私は、在籍している職員の皆様には、まだまだ「開発されていない能力」が潜んでいると確信しており、今後、町の職員数が計画的に削除されていく中で、それに対応していくには職員一人一人の「やる気」と「新たな能力開発」しかないと思っています。

以上の点を踏まえて、現在の職員研修の状況と今後の職員研修についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 議員ご指摘のとおり、地方分権時代の到来が叫ばれる中、住民の皆様に対して質の高い行政サービスを提供して行く上でも、職員一人一人の資質向上に努めていくことが大変重要と考えております。

とりわけ、職員の能力開発は、本人の意欲に基づく主体的な取り組みがあってこそ効果が生まれるものと考えております。

現在、初任者や役職に応じた階層別の研修のみならず、説明能力の向上や実践交渉力向上、あるいは、法制執行研修などの職員の主体的な受講を促すため自ら選択できる研修などを通して、職員の人材育成に努めているところであります。

引き続き、職員が受講しやすい環境整備に努めるとともに、職員の主体的な意欲に応えるメニューの充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 新田信明君。

○2番（新田信明） 職員研修につきましては、是非、前向きに力を入れて取り組んでいただきたいと、切にお願いします。

次に、穴水町の防災組織についてご質問いたします。

先日、「穴水町地域防災計画」の修正版を受領し、中を確認いたしましたところ、計画の所管課に「総務課」の名称が無いことに驚くとともに、奇異さを感じました。

総務課は行政組織の中核を成すもので、各課を統制する部署であります。その部署が、防災計画においては、なぜ中核となっていないのかという疑問であり、平時からその中核に位

置しないで、災害発生時にどうして的確な判断のもと、速やかな対応ができるのか疑問であります。

災害時には、対策本部を設けて対応にあたるからという以前の問題で、やはり、平時から担うべきものがその責任を担うということが本道ではないかと思えます。

防災計画は、広範多岐にわたり、小規模な課では機能が十分に発揮されない恐れがあると危惧されます。私は、「危機管理室」は総務課に併設して防災業務を所管するべきと考えますが、ご所見をお聞かせいただきたい。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 「防災組織」に関するご質問にお答えいたします。

防災業務は小規模な生活環境課ではなく、行政組織の中核である総務課に「危機管理室」において、防災業務を行うべきとの指摘ですありますが、

防災業務の所管課の見直しについては、第4次穴水町行政改革の主要な改革項目の一つであります。「新たな行政課題に柔軟にするための組織体制の見直し」の一環として、防災や環境業務を担う課として、新たに設けたものであります。

更に、昨年発生した東日本大震災を教訓とした、「地域防災計画の見直し」など、業務の拡大に対処できる体制づくりのために、今年度、生活環境課内に「危機管理室」を併設するとともに、総務、基盤整備課などの関係課の補佐5名を、室次長兼務としたところであります。こうしたことにより、先の防災会議で承認された防災計画の修正作業や、予定している原子力災害対策編の作成、或いは、防災訓練等の各種防災業務の対応につきましても、兼務職員を含めた危機管理室職員が、その事務や作業を行っているところであります。

また、大雨や暴風警報などが発令された場合には、直ちに災害警戒本部を設置する計画になっております。

その構成につきましても、総務、基盤整備、産業振興課の各課長が副本部長となることや、その他の関係課長なども加わって、情報収集や状況の把握を行うことになっておりますが、これまでの警報発令時に、警戒本部を設置した際にも、特段の不都合もなく、連携した対応がとれたものと認識をしております。

こうしたことから、組織の在り方などについてのご提案を否定するものではありませんが、現時点では、むしろ、職員一人一人に、それぞれの役割など、危機管理の高い意識を備えさせることが、今後の重要な課題であると考えております。

したがいまして、引き続き、訓練や研修などを通じて、意識付けやその向上を図ると共に、

住民の方々との協働による、防災・減災対策の充実強化などに取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 新田信明君。

○2番（新田信明） ただいまの説明の中で、今後の原子力、防災とますます、ボリュームが増えていくことが考えられますが、答弁の中にも、一人一人に責任と自覚をたたきながらと、ございましたが、それは当然のことだと思っておりますが、一番大切なのは、私は組織の改正だと思っております。それについては、如何でしょう。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 組織の在り方については、否定するつもりはございません。

まずはスタートして、今のところは支障がないと理解をしておりますので、そういった組織の充実を図る。その組織を構成する職員一人一人の意識改革に当面、力をいれ、万が一の場合に対応できるように努めていきたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 新田信明君。

○2番（新田信明） 考え方の相違が有ると思しますので、それはそちらの考え方ということで、私の質問を終わります。



◇5番 藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬でございます。

議長の許しを得ましたので、一問一答方式により質問をいたします。

まず、決算認定に際しての指摘・要望事項の対応についてお尋ねします。

平成21年度及び平成22年度各会計の決算審査特別委員会から指摘、あるいは、要望された事項について今までの対応についてお尋ねいたします。

それぞれの委員長より今後の予算編成や予算執行に適切に反映されるよう望む、との報告でもありました。なお、その後、予算編成等で要望あるいは指摘事項が適切に反映されているのかを改めて質問いたします。

所管別に質問いたします。

まず、総務課所管について、お尋ねいたします。

- ・平成22年度の決算において、8千万円余りの不用額があり、予算執行に対して積算根拠をしっかりと示すことと。
- ・職員研修を毎年実施しているとのことだが、一部幹部職員においては、接遇などに依然として問題があると思われます。このことは、外の職員にも悪影響をあたえると思われますので厳しく対応すべきではないか。

その2点について答弁願います。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 藏瀬議員の不用額についての質問にお答えします。

平成22年度の決算審査特別委員会において多額の不用額について指摘されたところでありますが、限られた財源を効果的に活用して行く上でも年度途中において決算の見通しを立てて補正措置を講じることは大切であると考えております。

これらの指摘を踏まえ、23年度においては年度途中においてもできる限り決算の見通しを立てて補正での減額等の措置を講じてきたところであり、結果として、8千万円から4千6百万円余りの水準まで不用額を圧縮してきたところであります。

なお、除雪費などの住民サービスに支障をきたすことがないように不測事態についても対応できるように予算を確保していることや、事務事業経費においても予算執行段階においても節減努力しながら事業実施していることから、結果として一定の不用額が生じることについてはご理解をお願いします。

また、「接遇について」のご質問ですが、

一部の職員の対応が、未だ不適切であるとの指摘を受けたことは、たいへん残念なことであります。

町長からも課長会議や職員集会などを通して、常々「公務員としての立場を考えて業務にあたるよう」と指示を受けているところであります。

町職員として、「思いやりの心」を持って住民サービスを提供することを念頭において業務に当たるとともに、今後とも接遇の改善に努めていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 上下水道課所管について、お尋ねいたします。

下水道の接続加入状況は近年若干加入者が低下しているとの説明であったが、多額の投資をしたものであり、住民の理解を得て一層の加入促進に努めてほしい。

どのような状況か答弁願います。

○議長（小坂孝純） 坂田上下水道課長。

【上下水道課長 坂田 茂 登壇】

○上下水道課長（坂田茂） 上下水道課所管のご指摘についてお答えいたします。

下水道への加入促進を図るため、平成22年度は、下水道に接続する場合に必要な手続きと、融資あっせん及び助成制度等を記載したチラシや、ケーブルテレビ等を活用し、加入促進への啓発活動を行っております。

また、平成23年度におきましては、啓発活動と併せて未接続枡の現況調査と個別訪問等を実施しております。

現況調査では、未接続枡690個余りの内、150個余り、率にしまして約22%余りが更地や、畑等に設置されている状況でございました。

更地等に設置されている枡につきましては、新築等がなければ接続が見込めないことから、接続が見込まれる個人及び事業所等を対象に個別訪問し、接続をお願いするとともに、接続していない理由等について、聞き取り調査等を行いましたところ、経済的理由、高齢者で跡継ぎがない、浄化槽があるので不便を感じない、回り近所が接続すれば考える、等々が接続していない主な理由でございました。

今後は、個別訪問した際の聞き取り調査内容等を精査し、また啓発活動等も継続しながら、加入促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

なお、下水道の加入接続状況につきましては、平成22年度は公共下水道及び集落排水を合わせて45個、平成23年度は41個の接続となっております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 教育委員会所管について、お尋ねいたします。

費用対効果の側面から利用状況の低い施設については、全般的に運用方策を詳細に検討する必要があると指摘しておきました。

どのように検討されたのかお答え下さい。

○議長（小坂孝純） 神平教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 神平 浩 登壇】

○教育委員会事務局長（神平浩） 教育委員会事務局所管の、社会教育施設等の運用方策につきましては、指定管理をしている施設も含めまして、最小限の予算で最大限の効果を発揮できるように、職員配置なども考えながら、維持管理経費の縮減に努めているところであります。ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 努力しているという答弁でありましたが、例えば、歴史民俗資料館の22年度の決算でいうと管理委託料が354万996円、他に賃借料18万49円の支出をしております。一方収入では利用者が333人、一人100円ですので3万300円です。これが適切かどうか運用方法について、今一つ検討していただくよう要望しておきます。

それでは、次に企画情報課所管について、お尋ねします。

あすなる広場テント設置については、予算や建築基準法の関係で当初計画より縮小した設置面積となっているが計画達成に向けて引き続き工事をおこなうのか、否か、結論をお聞かせいただくよう要望しておくとの報告でしたが、未だに結果を聞いておりませんので、答弁願います。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） あすなる広場テントについてのご質問にお答えいたします。

あすなる広場テント設置については、当初利用目的のなかでイベント開催、緊急時の一時避難所、防災訓練などを想定しておりますが、現在の利用状況は、イベントを中心としたものとなっております。

このような中、今後の利用活用状況を注視しながらテントの規模につきましては、検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 次に各種全般について、お尋ねします。

●毎年指摘しているが、町税はじめ各事業の負担金の滞納額が多額となっている。

徴収方法を精査する必要があるのではないかと。財政運営に支障になることから今一度、徴収アップの方策について工夫すること。

● 各種負担金及び補助金について、検証することなく惰性的に支出していると思われるものもあるので、交付目的あるいは効果等を充分吟味の上、予算措置、そして、支出するよう指摘しておきました。

この2点について、どのように検討したのか答弁願います。

○議長（小坂孝純） 吉間税務課長。

【税務課長 吉間 篤 登壇】

○税務課長（吉間篤） 町税等の未収についてですが、税をはじめ、負担の公平性を確保するためにも未収金は、極めて重要な課題であり、税においては、2名の職員を配置し、課全体で取り組んでいます。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 各種負担金及び補助金のご質問ですが、

さきほど、大中議員にお答えいたしましたとおり、事務事業の評価に基づき、予算編成過程で各種負担金及び補助金につきましては、補助の目的を達成したものやその効果が乏しいものについては見直しを行い削減・廃止することとしており、新規補助金につきましては、事業の効果や必要性の見直しを行うための終期を設定するなど、予算に反映しております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 次に、学校に於ける生徒のいじめ問題について

滋賀県大津市の中学校生徒の自殺が報道されて以来、全国各地に、むごたらしい、残酷ないじめの実態が浮かび上がり、表に表れない事象が多く隠されているのではないかと連日報道されております。

大津市の例では学校側が都合の悪いことは明かさない。調査委員会を設けても調査結果について学校側をかばう姿勢から遺族側が不満を表す。といった状況で学校側の体質が厳しく問われております。

以前より「いじめ」は問題視されており、その都度関係者の取り組みがなされていた処ですが、根絶されることなく、いびつで陰湿な、いじめが多発しております。

去る、12日付の北国新聞では、いじめは全国7万件、ネット悪用で自殺者200人との報道もありました。

学校、保護者、地域社会の真剣な取り組みが強く望まれるところでありますが、我が町の実情について素直な意見をお聞かせ願います。

● 町としてこの件についてどのように取り組んでいるのか。

● 昨年度のいじめの発生を何件把握しているのか。

お答え願いたいと思います。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） いじめ問題の取り組みにつきましては、喫緊の課題として毎月行われている校長会等を通して、指導してきたところであります。

まず、「いじめ」は、生徒指導主任やホーム担任だけの問題ではなく、学校全体の問題として、初期の段階から組織的に対応すること、教室内での学習規律の確立に努めること、道徳

や人権教育に努めることなどについて指示をいたしました。

このことを受けて、穴水中学校では、道徳教育、向洋小学校では、人権教育の研究が県の指定を受けて実施されております。

また、町教育委員会では、この夏、全教育委員と各学校を訪問し、生徒指導についての懇談会を開催し、先生方や様々な要望や学校の状況などについてお話をさせていただきました。

その際、学校と教育委員会が情報を共有すること、先生方には、学期一回のいじめのアンケートだけでなく、常にアンテナを高くして、児童生徒の生活活動に注意を払うようお願いをしたところであります。

さらに、県教育委員会にお願いして、今年度から専任の生徒生活指導担当を穴水中学校に、各学校にスクールカウンセラーを配置しており、また、家庭や地域に対して、学校通信などを通して、いじめ問題の重要性の認識を広め、いじめを許さない学校づくりに向け取り組んでおります。

また、平成23年度における、いじめの認知件数につきましては、穴水小学校で2件、向洋小学校で7件、穴水中学校で5件発生しております。

いずれも、早期に対応し、被害生徒、加害生徒や双方の保護者にお話しをし、解決しております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 次に、「里山・里海」保全に係る棚田営農支援について

世界農業遺産「能登の里山里海」を保全することが認定された地域にとって最も大切な役割ではないかと思っております。現状はどうか。

高齢化の加速・後継者不在等により年々耕作放棄地が増え続け、美しい田園風景は減少し続けております。

農業は当然経済行為であり、労働に見合う収入がないかぎり衰退していくのはやむを得ない現象であります。しかしながら、農地、特に水田は作物生産の外に、国土保全・水源涵養・景観保全等多面的機能を有しており、所有及び管理は原則農家個々が行っておりますが、国及び国民全体の資産としての認識のもと、保全管理に努め、次代に引き継いでいくべき責任があるとされております。この基本認識のもと国・県に於いては各種基盤整備等に於いて手厚い補助制度が設けられているところであります。一方で、能登の地形は平坦地が少なく、山間地の棚田が多く、加賀平野等に比して生産コストが高く、加速度的に耕作放棄地が増え、今尚、増え続けております。

能登の大きな魅力の一つとして、輪島市の千枚田に象徴されるように手入れされた棚田の田

園風景であり、これを維持していくことが世界農業遺産認定に応える努めではないかと思えます。

石川県では、これに応えることから農業基盤整備の採択要件を緩和し、従来5ヘクタール以上だった面積要件を1ヘクタール以上にすることといたしております。

町としてもこのような状況を理解して頂き棚田の再整備そして営農支援に思い切った予算を計上して頂きたく前向きな答弁をお願い致します。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 「里山・里海」保全に係る棚田営農支援についてお答えいたします。

最初に耕作放棄地に関する現状を報告させていただきます。

平成20年度に最初に調査を実施いたしました。その時点での耕作放棄地は832haで、全農地面積の37%に達しており、その内の305haについては荒廃が著しいことから、平成22年度に町農業委員会が「非農地」と判断し区分されています。

現在農地法により農地の一筆調査が義務付けされており、少し手を加えれば農地として利用される土地、いわゆる「遊休農地」が57ha存在しています。これらについては、農業委員会が所有者に通告し、利活用を指導するものとなっています。

また、この5年間での耕作放棄地の再生は、40ha実施されています。残りの430haについては、調査開始から5年目を向かえ山林化も進んでおり、早急に活用区分を明確化し対策を進めたいと考えております。

続きまして、棚田における営農支援に関しては、今後も中山間地域等直接支払交付金の有効活用を進めると共に、棚田で生産される米のブランド化を図るため、今年3月に設立された「能登棚田保全協議会」の活動支援を行い、農家の皆様の所得向上と能登地域農業の活性化に寄与したいと考えています。

またハード面については、棚田での大型区画整理は経費面に加え、その後の管理面でも大きなリスクが伴うことから、現在、下唐川地区で実施されているような「畦たおし」の形態がベストと考えられますので、奥能登農業の支援として事業化して頂いた「県単の里山保全型事業」の積極的な活用に加え、集落の景観保全や生産活動には不可欠ながら、小規模で補助事業の対象にならないものについても、地域と協議しながら町単独事業の導入も検討させていただきたいと考えています。

いずれに致しましても、世界農業遺産に認定された「能登の里山・里海」を後世に継承する

ためには、この地で私たちが生活し続けることが大切であります。

今後「穴水町里山里海活用実行委員会」で検討提案される施策を「里活」として、生業に繋がっていきたいと思いますので、引き続き変わらぬご支援と、ご協力をお願い致します。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 住宅地の無償提供について、お尋ねします。

平成22年度に策定した第5次穴水町総合計画に掲げた4つの基本計画に基づき、その基本理念である「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現に各種施策が平成23年度よりスタートし、本年度が2年目となります。

その中の「安心」部門で移住・定住対策として、旧町営来迎寺住宅跡地の宅地造成をし、移住者に無償で提供することで定住人口の拡大を図ることが計画され、平成23年度で確か8区画が造成され、完成の後入居者を公募したと承知しております。

そこで現時点で

- ① 入居確定は1件と聞いているが申し込みは何件あったのか
- ② 残地について今後どのように入居者を確保するのか
- ③ これまでに要した造成費用等はどれほどか

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 住宅地の無償提供についてお答えします。

穴水ニュータウンとして住宅地を8区画造成し、町外からの移住者を対象に無償にて住宅地を提供する事業を昨年度10月より実施しておりますが、現在の状況については、対象要件など事業の内容の問い合わせは数件ございますが、正式な申し込みについては、今年の2月に申し込みがあった1件となっております。

今後の募集方法等につきましては、現在、申し込みのあった申請者の住宅建築が進められており、9月末に完成する予定です。

完成に併せて、住宅メーカーにおいて内覧会を実施することとなっておりますので、実際に現地をみていただけるチャンスとして、この機会に新聞折込によるPR広告を実施し、広く事業の周知を図りながら入居者の確保に繋がっていきたいと考えております。

なお、事業に係る費用につきましては、区画造成費に1千5百万円余り、また、案内看板設置などに伴うPR費用として160万円の合計1千6百60万円となっております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 以上で、質問を終わります。

◇

○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩いたします。
再開は午後1時からといたします。

（午前11時36分 休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に、引き続き会議を開きます。
一般質問を続行いたします。

（午後12時59分 再開）

◇1番 吉村 光輝 議員

○議長（小坂孝純） 1番、吉村光輝君。

【1番 吉村 光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番、吉村でございます。

通告に基づき3点質問を行います。

穴水町総合計画（平成23～27年度）について

5年間の計画の中には様々な数値目標や施策があげられているが、そうした計画達成や進捗の状況、または計画の見直しなどは行われているのか。数値目標の中には、達成が難しいのではと思える数値目標、例えば、病院の満足度の目標は100%。意気込みはよしとすべきですが、計画としてはいささか乱暴な感じがします。計画は、その期間が長ければ長いほど、適宜見直し、目標達成に向けて努力すべきだと思います。この場では個々の数値の達成状況はさておき、27年に向けて、総合計画の評価、見直し等の今後の方針をお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本町の総合計画は第5次穴水町総合計画として、平成23年の3月に策定し、平成27年度までの5か年を計画期間として各施策が遂行されているところであります。

まちづくりの視点としては、暮らしの「安心」、人が「元気」、地域の「魅力」、町民と行政の「協働」をテーマに、本計画の基本理念を「みんなが誇りと愛着をもてるまち ふるさと穴水」に設定しております。

これらの目標に向かって各事業を実施しているところですが、総合計画の策定以降、1年半が経過

しようとしているところであります。

この計画は、先ほど申したとおり5年間を計画期間としており、その施策の達成状況については、5ヵ年分の事業の積み重ねにより指標の成果が示されるものと考えております。

したがって、現時点では事業が継続中であり指標の成果数値が未確定であること、また、指標のうち目標値そのものが年間達成目標ではなく5ヵ年間の目標となっているものが多いこと、現段階において計画の見直しや数値目標の達成状況を検証する段階ではないと考えております。

しかしながら、毎年度の予算編成に当たっては、当然、計画との整合性を図りながら、各施策の達成に向けて調整し、事業の効果や指標などについては、予算内示会等を通じて今後も報告させていただきます。

また、一定期間を経過した段階で計画の中間報告なども必要であると考えておりますので、その際にはその進捗状況などについて、確認と分析を重ねながら、必要に応じて計画の修正ややり直しを行いたいと考えております。

なお、病院の満足度については、計画を策定する中で達成が困難ではないかとの意見もございましたが、しかしながら、町内に唯一の総合病院として地域住民の生命を守るべく、安心して安全な医療サービスの提供を行うことにより、満足度の向上、しいては、自立持続する病院として安定した経営を行うことができると考えております。

したがって、その目標についても100%以外の目標ではあってはならないとの考えから数値を設定しております。

○議長(小坂孝純) 吉村光輝君。

○1番(吉村光輝) 次に、町会計制度についてお伺いします。

総合計画の内、第3部基本計画の第4章みんなで歩みともに創る協働のまちの中で、財務書類(貸借対照表等)の作成を施策の概要として、また行政改革大綱実施計画においても公会計の整備として、財務諸表の整備があげられているが、現段階において作成されていないように見受けられます。現状と今後の予定を、また総合計画や行財政改革に施策として盛り込んだ理由を併せてお聞かせ下さい。

一般的に財務書類という貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等であり、企業会計には欠かせない書類です。昨今、単式簿記・現金主義を特徴とする自治体会計制度に対して、貸借対照表等の財務書類を活用できる複式簿記・発生主義等の企業会計手法を導入しようとする取り組み、いわゆる公会計制度改革が進められています。従来の公会計の課題に対し、資産や負債、費用の管理、行政評価、予算編成、決算分析との関係づけ、議会における予算や決算審議での利用といった目的で、また財務情報のわかりやすい開示によって住民への説明責任向上、さらに出納

整理期間に関わる事務の煩雑さの解消等様々な効果が期待できます。

会計制度の整備は、人材の育成と並び、経営そのものであり、こうした取り組みは自治体の資産価値や経営状態を把握することを容易にします。人口減少が著しい能登半島において、住民サービスの維持のためには近隣市町との連携は欠かせません。そうした自治体間の交渉においても、穴水町の「価値」を客観的に示すことは重要と考えます。穴水町として会計制度改革についての見解をお聞かせ下さい。

○議長(小坂孝純) 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長(小川満) 吉村議員の公会計制度についてのご質問にお答えします。

「地方公会計制度」においては、議員ご指摘の通り貸借対照表等、財務書類の作成により、当町の財政状況、資産状況や価値及び経営状況が把握しやすくなり、住民への説明責任の向上に繋がると考え総合計画や行財政改革大綱に盛り込んだところであります。

しかしながら、当町においては、固定資産の時価評価を行った上で台帳整備を進めていきたいと考えておりましたが、現在、国において新しい地方公会計制度についての在り方について研究を進めておりますので、この動向も注視しながら作成について検討してまいりたいと考えております。

○議長(小坂孝純) 吉村光輝君。

○1番(吉村光輝) 町の会計制度に関しては、踏み込んだ改正の予定がないという答弁をいただきました。しかしながら、公会計制度に関しては近隣市町もまだ、ほとんどが取り組んでいないと思いますが、できれば、企業会計の導入を検討していただければよいと考えます。

ここで、通告はありませんが、町長に見解をお伺いしたいと思います。

民間企業経験の観点から就任当時から公会計をご覧になった感想、そして、自治体経営にかかる企業会計の導入について、どうお考えになっているのか、一言ご感想をいただきたい。

○議長(小坂孝純) 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 私も穴水町役場にきてから6年が立ちます。

しかし、未だに行政の行っている会計ははじめなくて困っております。

それは、企業会計と業者がやっている会計の違いではありますが、今、ご指摘のように貸借対照表の資産に当たる部分、役所は次から次へと投資して仕事をしております。道路等を建設すれば、それは全部資産として計上されますが、民間企業はそれを売却して現金化するということです。それは役所は難しいです。したがって、次から次へと資産は増えていきますので、当然、負債は増えていきます。企業と違って利益を追求しにくいのが欠点ではなかろうかと思っております。やはり企業会

計を取り入れた方がなじみ易く分かり易いのではなからうかと思っております。

○議長(小坂孝純) 吉村光輝君。

○1番(吉村光輝) 会計制度につきましては、また、検討していただき、町にふさわしい制度を確立していただきたいと考えております。

次の質問にまいります。

穴水町内における農作物への鳥獣被害はどんな状況なのか、具体的な被害の状況、被害額はどれくらいか。また対策はどのような内容か。

お教えていただきたいと思います。

○議長(小坂孝純) 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長(宮下謙二) 町内における農作物に対する鳥獣被害について、お答えいたします。

近年の鳥獣による被害は、環境の変化により生息分布地域にも影響が見られ、今まで能登地域での確認が無かった、鹿、イノシシ、アライグマ等による被害も見受けられるようになってきています。

平成23年度では、

鳥獣の種類ではカラス、サギ、タヌキ、ハクビシン

被害作物は果樹、路地野菜、水稻

被害面積は合計で50アール

被害額で702千円

また、平成24年度は8月現在で、

鳥獣の種類はカラス、サギ、タヌキ、ハクビシン、イノシシ

被害作物は果樹、路地野菜、水稻、

被害面積合計で52アール

被害額は900千円と成っています。

この数値は農家及び生産者団体から被害報告を受けた数値になります。

町では、このような鳥獣による被害対策のため、平成21年8月に「穴水町鳥獣被害対策協議会」を設立し、捕獲用檻の購入や、被害が顕著に見受けられる地域では、進入柵及び緩衝帯の設置を行っています。

また、捕獲するためのワナ設置には免許が必要なことから、受験費用の助成も行っており、現在町内で5名の方が免許を取得しています。

本年9月初め、町内において初めてイノシシによる被害が確認され、被害地域に捕獲檻を1基設置し現在、対応しているところであります。

今後、鳥獣被害が増大する恐れがあることから、関係機関と情報を共有し、被害防止対策を進めたいと考えています。

○議長(小坂孝純) 吉村光輝君。

○1番(吉村光輝) 詳しい説明ありがとうございます。

これからも対策の方よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。



◇10番 加世多 善洋 議員

○議長(小坂孝純) 10番、加世多善洋君。

【10番 加世多 善洋 登壇】

○10番(加世多善洋) 10番、加世多です。2年がかりで取り組んでまいりました議会改革。

その一環として、傍聴される町民の皆様にとってもわかりやすい一問一答方式による一般質問、私にとっても初めての体験になります。少しでも、執行部、そして議会が活性化されますことを願いながら質問に入らせていただきます。

質問は3点、6項目について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、穴水総合病院についてお尋ねをいたします。

先般の新聞報道で、県内における公立病院の経営状況が示され、全ての病院が黒字、当然ながら穴水総合病院も黒字と記載されておりました。

町民の方々より、病院は赤字、赤字と言っていたのに黒字なのかという問い合わせもあり、この記事の中で、「町の一般会計から収益的収支分として、2億7千万円補填された故の1億6千万円の黒字」との記載があれば、誤解する町民がいなかったのにと、報道のあり方に疑問を感じた次第であります。

さて、穴水総合病院も、島中院長が就任され、今年度から新たな事業計画を策定し、病院再生に向け、院長先生自ら変化を求め、その先頭に立ち、日々努力されていることと思われま

す。

そこで、お尋ねをいたします。

新院長になり、現在の病院の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(小坂孝純) 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 加世多議員のご指摘のとおり、本年4月に新院長を迎えてからの、総合

病院の状況についてお答えします。

本年4月から新しく当院に赴任された島中院長は、消化器内科を専門とし、赴任直後から内科の診療体制の見直しや内視鏡などの検査体制の見直しを行う他、24年度の病院事業計画により具体的な目標を職員に示すなど職員の先頭にたって職務の遂行にあたられております。また、職員との関係も島中院長の優しい人柄と病院再生にかける熱意により極めて良好であると感じております。

平成20年度に改革プランが策定されてから、厳しい経営状況が続くなかではありましたが、病棟の改修や、MRI、CTの高額機器の更新等を行い病院機能の充実をこれまで図ってきたところでありますが、その成果が新しいリーダーを迎えたことと相俟って一層効果を発揮しているように感じております。

患者数も昨年度と比較して増加しており、特に入院患者については、8月末現在で、昨年の約20%増となったことから医業収益についても大幅な増収となっております。

本年度が病院改革プランの最終年度であることから引き続き計画のとおり病院改革プランの達成に向けて院長を先頭に職員一丸となって努力する所存でありますので、ご支援とご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 現状では、今年度は近年にない医業収益となっているようですが、努力が結果として表れたとすれば、さらにこの状況が継続するよう期待して参りたいと思います。

今後、病院としての取り組みに、一点だけ注文をつけさせて戴くとすれば、早朝から、診察の順番を待っている外来患者の方々に、少しでも、待ち時間を短くするような対応が必要だと思われま。

私は、かつて、横井院長のころから、他の公立病院で行っているような、外来再診患者を予約制にすべきではないかと、申し入れたことがあります。

その時の返答は、予約制にすれば、患者の少ない診察科から検討したいとのこと、私は待ち時間の多い、患者の多い診察科からすべきだと言っているのに、ポイントがずれていて、あきれてしまった次第です。

倉知前院長にも、その旨申し入れを致しましたが、返答が無いまま去ってしまいました。

真に患者サービスを考えるなら、少しでも待ち時間を短くするようなシステムに変更することも、当然ながら必要不可欠ではないかと思われま。

なぜ、急患や初診の患者を除いた、再診患者に対する予約制を取り入れることができないのか、予約制にするための障害がどこにあるのか、これを含めて、今後の病院の課題と主な取り組み方針をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小坂孝純） 菅谷病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴） 外来の予約制の導入についてであります。現在、循環器内科、皮膚科、耳鼻科の検査等、内科一部で予約制を取り入れておりますが、全科予約には至っておりません。

これまで、院内でも外来運営委員会等で何度となく協議された課題でもあります。

議員ご指摘のとおり診療までの待ち時間の短縮は、患者サービスの充実を図る上でも大変重要であると考えております。

ご承知のとおり当院では、整形外科の受診者が特に多く一日130人余りの患者が受診しております。

加えて受診者の約4割の方が複数の科を受診しております。

医師数の関係や手術等で整形外科のように診察が午前中だけの診療科では、予約制を導入しても待ち時間の短縮が患者の希望のとおりには図れないことも懸念されることや複数科受診者の対応や、予約業務システムの改修費などいくつか問題点はございます。

しかし、予約制を導入することにより診察の順番を取るために早朝から並ぶことは解消されるため、今後、院内の外来運営委員会で問題の整理を行い、来年度、地域医療再生計画で導入予定の電子カルテと併せて受付方法などを検討し、予約診療に向けて前向きに取り組みたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 更なる患者サービスの向上に少しでも努力して頂きたいと思います。

次に、買い物弱者についてお尋ねをいたします。

現在、スーパーなどの生鮮食料品店が遠く、500m以上離れ、且つ車のない人で、徒歩での買い物に不便を感じている買い物弱者は、全国で910万人、石川県内では8万人で、県内の人口の占める割合は7.1%にのぼると報道されております。

石川県として、本年6月に「買い物弱者」の生活課題の実態を調査、「安心生活サポートネットワーク検討会」を立ち上げ、今後の生活支援などを検討し、モデル事業を行い、地域の力で、お年寄りの生活を支える「共助」の仕組みづくりを新たに進めていく方針と思われれます。また、それをうけてかどうか、珠洲市では、今月1日から、地域住民が1時間500円にて、

1人暮らし高齢者を主とした、生活を手助けする「ちょっこりたすけ隊」をスタートさせ、3地区74人の隊員が登録され、生活の援助のみならず、地域防災力の向上をも図っていくようであります。

穴水町においても、少子高齢化が進行し、一人暮らし老人世帯や、集落的にも限界集落が今後増えていく傾向にあり、「買い物弱者」に対する対策を要するものと思われま

す。そこでお尋ねをいたします。

まず、県が本年6月に行った、買い物弱者といわれる高齢者の生活課題の実態調査はどうだったのか、県から報告が届いているならば、その結果をお示し戴きたいと思

います。また、その時に実施していると思われる、穴水町住吉地区の実態調査結果はどうだったのか、合わせてお聞かせ願いたいと思

○議長（小坂孝純） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 加世多議員の「買い物弱者」についての、ご質問にお答えし

ます。県では、平成24年度に生活必需品の買い物など、高齢者が抱える生活課題の解決にむけた支援の充実を図るため、「安全生活サポート事業」として、生活支援サービスの仕組みづくりに関する検討会を設置し、市町、民間企業、NPOなどを中核とする生活支援サービスのモデル事業を支援することとしております。

この事業の実施に先駆けて、高齢者の生活課題についての実態調査を行い、具体的な支援ニーズを把握するために、県内対象地区において、6月に調査を実施したものであります。

当町においては、住吉地区が対象となり、65歳以上の300人を抽出し調査が実施されました。

調査の結果は、県から届くこととなっておりますが、結果の集計がまとまるのが、10月中になるとのことであり、調査結果については、今後における高齢者の方々の生活課題の改善策などに活用したいと思っております。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 買い物弱者についてお尋ねをいたします。

県としての調査結果は出ていない、結果がでるのは10月ごろとのことですが、調査結果ができれば、公表して戴きたいと思

います。また、調査結果は結果として、町として、買い物弱者に対して、現在何らかの対応がなされているのかどうか、また今後、どのように対応していきたいと考えているのか、お聞かせ願

いたいと思います。

○議長（小坂孝純） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 現在実施している町の支援や今後の対応についての、ご質問にお答えします。

調査結果につきましては、結果が届きしだい公表したいと考えております。

また、現在町が行っている在宅高齢者等生活支援事業では、配食サービス、軽度生活援助、介護用品支給事業などを行っており、このほかに外出支援サービス事業として外出支援バスの運行をしております。

これらの事業の中の、軽度生活援助事業においては、簡易な日常生活上の援助をすることにより、在宅での一人暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能とするため、65歳以上の日常生活に支援を必要としている方に対して、食事、食材等の確保、買い物や清掃、洗濯等のサービスの提供をしております、今後とも高齢者の方々が安心して自立した日常生活を送れるよう、福祉関係者とも連携を図りながら、支援体制や支援事業の拡充に努めたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 65歳以上というのは抵抗を感じます。調査するならば、高齢化時代でありますので、75歳以上の人を対象に調査した方がよかったのではないかと感じておりました。当然、町としても、今後、避けて通れない大きな課題であり、鋭意、町として真剣に取り組んでいただきたいと思います。

3点目は、穴水町の観光の活性化についてお尋ねをいたします。

先日、北国新聞の舞台というコラムにて、山下孝明のと鉄道社長の「のと鉄道と穴水の活性化」という記事を読みましたが、その内容は、穴水駅は、のと鉄道の終点であり、奥能登市町との結節点としての役割と、終着駅効果を考える検討を要する。

また、穴水町には、まいもんの里としての味覚や、いろいろ魅力的な観光資源がある、課題としては、これらの魅力付けと交通アクセスが必要、今後、観光を含む活性化への提案を積極的にいき、貢献していきたいとのこと。

たいへん有り難いお言葉に感謝申し上げますと共に、社長ご就任以来、今までにないアイデアによる企画やご努力に対しましても、心から敬意を表する次第であります。

さらに、今後のご活躍をご期待申し上げたいと思います。

さて、平成27年3月に予定されている、北陸新幹線金沢開業を控え、開業後の能登空港搭

乗率への影響がどうなるのか、心配している所であり、今からその対策を講じていく必要があるかと思えます。

「金沢から能登へ」そして「能登から金沢へ」をキャッチフレーズに新幹線で金沢に来て、そして金沢から直通列車で穴水へ奥能登へと回り、そして、能登空港から東京へ帰る、あるいは、その逆コースにての観光コース・観光商品を策定し、東京の旅行代理店に積極的なPRを展開していく必要があるかと思えます。

そのような中で、観光穴水を、いかにしてPRしていけば良いのか、通過点ではなく、鉄道の最終発着駅として、その利点をいかにして活かしていけばよいのか、町としての工夫が求められます。

そこでお尋ねをいたします。

のと鉄道穴水駅は、現状のままでいいのかどうか、

金沢から穴水への直通列車の運行を考えると、それに伴う二次交通機能をどうすれば良いのか、町としての考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 穴水駅並びに二次交通機能のあり方についてですが、

新幹線金沢開業は、奥能登への観光客取り込みに大きなチャンスとなるととらえており、その開業効果をいかに穴水町に取り組み波及させるかは、大変重要な課題であると認識しております。

交通アクセスとなる「のと鉄道」は、住民にとって日常生活に不可欠な交通手段の一つであるとともに、豊かな観光資源を有する奥能登への観光客引き込みの動脈となり得る唯一の鉄路であります。その起点の役割をになう二次及び三次交通の始発駅として展開していかなければならないことは、言うまでもありません。

このような中で、現在、石川県をはじめとし関係市町で構成する「能登地域二次交通対策実行委員会」において、二次交通アクセス強化のため、金沢駅一穴水駅間の直通列車による実証実験運行が昨年に引き続き行われており、今年度は運行回数を増加させ詳細なデータを収集しようと試み運行を行っております。

また、「奥能登広域圏」においては、広域的な公共交通のあり方を検討する会議が開催されており、広域公共交通の将来形について観光者交通、生活者交通の2つの視点から奥能登における効率的な公共交通体系の検討や広域拠点の調査検討がなされております。

拠点候補の中には当然、穴水駅も上がっております。

また、越の原 I C から穴水駅までのアクセス道路が順次整備されておいますが、その進捗状況さらに直通列車の実証実験の検証結果を見極めながら、駅前の交通機能の向上を図ることにより新幹線開業効果を取り入れていかなければならないと考えております。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 次に、町の観光活性化を図るための、町の観光資源について、お尋ねをいたします。

まいもん祭り、七浦七入の穴水湾、能登大仏、潮騒の道、ボラ待ち櫓、穴水湾での海上レジャー体験、中居さとの道、鋳物館と鋳物体験、のとさくら駅、のときりしまつつじ等、それぞれ魅力的な観光資源であっても、穴水の観光は、点のみで線になっていないように感じます。

町の観光を、いかにして点を線にして行けばよいのか、いまこそ、町として、工夫検討を要する時期ではなかろうかと思われまます。

今までと同じようなことばかりでは、先が心配です。

これらを踏まえて、町の観光拠点に対する個々の魅力付けと交通アクセスを、町として考えているのかどうか。

観光の活性化をどのように検討しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 次に、穴水町の観光拠点の魅力付け、交通アクセス、更には活性化についてですが、

観光拠点の魅力付けとしまして近年のスマートホンの加速度的な普及、利用を考え穴水町ホームページにおいても情報発信を行っております。

ご質問の中で指摘されました数々の観光スポットにつきましては、ホームページ掲載の「穴水観光イラストマップ」において、全て網羅しております。

エリアごとに観光拠点の解説、コース設定、交通アクセス、イベントガイドなど観光コースを設定し、一体感のあるものとなっていると考えております。

なお、パンフレットにおいても紹介をしておりますし、交通アクセスにつきましても同じくホームページに「穴水町のバス路線と観光情報」として路線バス時刻表、観光情報、のと鉄道、北鉄特急バス時刻表など、きめ細かく紹介をしております。

次に、観光の活性化につきましては、「観光拠点ルート整備」、「情報発信施設整備」、「資源開発」、そして「受入れ態勢整備」という4つの柱を推進しております。

主なものでは、冬の奥能登イベントとしては最大規模に成長しました「カキまつり」など四季を通じた、まいもんまつりの更なる展開、地産地消の新作メニュー開発、ボラ待ち櫓穴水里山里海エコツーリズム、さらに穴水町ふるさと案内人の会の発足など、奥能登にあって穴水オンリーワンを目指し、観光行政全体を一体感を持って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 私としては、以前から町の観光の中に観光船を利用した観光を取り入れるべきではないかと、質問や意見を申し上げておりました。

勿論、町として観光船の受入れは難しいものと思われませんが、町が支援し、民間で経営をしてもらう、そのような形で、民間公募を行っていく方法もあろうかと思われま。

海岸線の観光拠点が船によってつながるとい、私は町として今後検討してみる価値は十分にあるかと思ひますが、これに対して、もし、ご意見があればお願いします。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 急な提案ですので、できるとか、できないということは、そういうことも選択肢に入れて、これからの、観光振興につなげていきたいと思ひます。

○議長（小坂孝純） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 今後、町として交流人口の拡大に対する施策を期待申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。（午後1時44分）



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に日程に基づき、議案第36号から議案第42号まで議案7件・報告第12号及び発議第2号について、各常任委員会への付託を行ないま。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案7件・報告1件及び発議1件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思ひますが、これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第36号から議案第42号までの議案7件、報告第12号及び発議第2号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後1時45分 散会)

平成24年第3回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年9月21日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂 孝 純	副議長	伊藤 繁 男
(12名)	1番 吉村 光 輝	6番	山本 祐 孝
	2番 新田 信 明	8番	曾良 昌 嗣
	3番 田 方 均	9番	小泉 一 明
	4番 大中 正 司	10番	加世 多 善 洋
	5番 藏 瀬 助 定	12番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	竹内 陽 一
総 務 課 長	小川 満	企画情報課長	二谷 康 弘
税 務 課 長	吉間 篤	住民福祉課長	米田 省 一
健康推進課長	遠藤 美 徳	産業振興課長	宮下 謙 二
基盤整備課長	一谷 育 英	出納室長	沢田 立 夫
上下水道課長	坂田 茂	生活環境課長	小谷 政 一
教育委員会事務局長	神平 浩	総合病院事務局長	菅谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷 大 観 主幹 藤 原 時 政 係長 大 橋 由 美 子

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月21日 午前9時59分 再開）

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、議案第36号から議案第42号の7件と報告第12号、及び議員提出議案、発議第2号を一括議題といたします。

各常任委員会付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬 助定 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（藏瀬助定） 総務産業建設常任委員会は、去る9月19日午前10時より3階委員会室に於いて全委員出席のもと開催されました。

付託された議案について、執行部より説明を受け慎重に審議いたしました。

付託された議案については、特段の異議もなく、全委員賛成をもって「可決」することに決定いたしました。

以上当委員会に付託されました議案等の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決、ご承認賜われますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） 4番、大中です。

教育民生常任委員会は、去る9月19日午後1時30分より3階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催されました。

付託された議案7件、報告1件について、執行部より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも妥当なものとして「可決または承認」と決定しました。

次に、発議第2号については、妥当と認め採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第36号から議案第42号及び報告第12号を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案36号から議案第42号まで、報告第12号については、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第36号から議案第42号まで、報告第12号については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議員提出議案、発議第2号を採決いたします。

本件に対する教育民生常任委員会委員長の報告は、原案どおり可決であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議員提出議案、発議第2号は、委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議員提出議案、発議第2号は、教育民生常任委員会委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、議案第43号から議案第50号までの平成23年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定8件について、一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

各件につきましては、5人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、本案8件につきましては、5人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、これより委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長において、指名を行います。
決算審査特別委員会委員に

2番 新田信明君

4番 大中正司君

6番 山本祐孝君

8番 曾良昌嗣君

12番 浜崎音男君

以上のとおり5名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに、決定いたしました。決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

次に、日程第6、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第3回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時10分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成24年9月21日

議会議長 小坂孝純

署名議員 大中正司

署名議員 藏瀬助定